

一般財団法人社会変革推進財団

第 30 回 理事会議事録

2021年7月30日（金）

第30回 理事会議事録

1. 日 時： 2021年7月30日（金）午後3時00分～午後3時55分
2. 場 所： M-City 赤坂一丁目ビル 6F およびオンライン会議システム
東京都港区赤坂一丁目 11 番 28 号 M-City 赤坂一丁目ビル 6F
3. 出席者： 理事長 大野修一
専務理事 青柳光昌
常務理事 工藤（小俣）七子
常務理事 高石良伸
理 事 金田修
理 事 永田俊一
監 事 五十嵐裕美子

4. 議 事：

審議事項

- 第1号議案 一般財団法人社会的インパクト・マネジメント・イニシアチブとの GSG・NAB の運営にかかる業務委託契約締結の件

報告事項（業務執行理事の執務状況報告）

- 報告事項1 (仮)GSG インパクト志向金融宣言について
報告事項2 人事異動に関する件
報告事項3 四半期収支報告の件
報告事項4 随意契約の件

5. 議事の経過：

理事会の成立の確認及び開会

大野理事長は理事会運営規則第5条第1項の定めるところにより議長となり、次いで定款第35条第1項の定めるところにより、出席者数（理事総数7名中、出席5名）を確認し、本理事会の成立した旨を告げた。同時にオンラインでの参加者に音声に通じていることを確かめた上で、定刻通り開会を宣した。なお金田理事は15時13分（審議事項1の途中）から出席し、その時点で理事総数7名中6名の出席となった。

- 第1号議案 一般財団法人社会的インパクト・マネジメント・イニシアチブとの

GSG・NAB の運営にかかる業務委託契約締結の件

議長は、第1号議案「一般財団法人社会的インパクト・マネジメント・イニシアチブとのGSG・NABの運営にかかる業務委託契約締結の件」について、執行部に説明を求めた。これを受け、青柳専務理事より資料をもとに説明を行った。次いで審議に入り、議長は本議案について出席者に意見を求め、審議の結果、異議なく提案通り決議された。

次いで議長は理事会運営規則第10条1項の定めるところにより、業務執行理事より執務状況報告を求めた。

報告事項1 (仮)GSG インパクト志向金融宣言について

青柳専務理事は、報告事項1「(仮)GSG インパクト志向金融宣言について」について、資料をもとに報告を行った。

報告事項2 人事異動に関する件

高石常務理事は、報告事項2「人事異動に関する件」について、資料をもとに報告を行った。

報告事項3 四半期収支報告の件

高石常務理事は、報告事項3「四半期収支報告の件」について、資料をもとに報告を行った。

報告事項4 随意契約の件

高石常務理事は、報告事項4「随意契約の件」について、資料をもとに報告を行った。

6. 閉 会

議長は、以上でオンライン会議システムを用いた理事会は、終始異常なく、議事全部を終了した旨を告げるとともに、閉会を宣した。

上記議事に相違ないことを証するため、次に記名押印する。

理事長 大野修一 ⑩

専務理事 青柳光昌 ⑩

監 事 五十嵐裕美子 ⑩

議事録作成者 高石良伸 ⑩